

# 令和3年大口町教育委員会1月定例会議

令和3年 1月28日

午前 9時30分 開 議

大口町中央公民館 2階 C会議室

## 議事日程

日程第1 教育長報告

日程第2 議事録署名者の指名

日程第3 議 題

議案第1号 大口町就学援助費事務取扱要綱の一部改正について

日程第4 連絡事項

- (1) 令和2年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について
- (2) 大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告について
- (3) 各課からの連絡について

日程第5 その他

## 出席者

教 育 長	長 屋 孝 成	教育長職務代理者	水 谷 恵 子
委 員	丹 羽 茂 文	委 員	鈴 村 由 布 子
委 員	舟 橋 由 治		

## 説明のため出席した者

生涯教育部長兼 学校教育課長	社 本 寛	学校教育課主幹兼 指導主事	江 口 孝 一 郎
学校教育課長 補佐兼指導主事	實 松 大 祐	学校教育課長補佐	兼 松 昌 史
学校給食センター 主幹兼所長	江 口 靖 史	生涯学習課長	丹 羽 武 弘

町史編さん室長  
兼 図書館長

吉 田 雅 仁

町史編さん室次長 木 浪 浩 行

## ◎開会

○長屋教育長 おはようございます。

定刻になりましたので始めたいと思います。

本日の出席委員は4名でありまして、定足数に達しています。

なお、傍聴人は本日1名でございます。お願いします。

(午前 9時31分)

---

## ◎日程第1 教育長報告

○長屋教育長 日程第1、教育長報告ということで、前回は12月23日でした。その後には、南小学校のICT関係で研修会に参加いただきまして、ありがとうございました。

御承知のように、今新型コロナウイルス感染症ということで、拡大防止に向けて緊急事態宣言が2月7日まで一応出されている状況であります。昨日の新聞を見ておりましたら、世界の新型コロナウイルス感染者が1億人を越えたという記事が載ってまして、80億人ほどですので80人に1人と、パーセントで表しますと1.25%という数字になります。大口町はどうかということになりますと、大口町も数字上65人と、これが2万4,000人ですので、大口町は0.27%という状況であります。

日本でもイギリス発の変異種が判明しておりますし、まだまだこれから拡大していくのではないかなと思うわけですが、その中でも、町でもワクチン接種に向けての準備も進められているところであります。

今後、半年後に迫ってきているオリンピックとかパラリンピックがどうなっていくのか、大変気になるところであります。

教育の面では、特にGIGAスクール構想が今始まって、着々と準備を進めているところがありますが、この3月には1人1台の端末機が準備できる状況でして、これは全児童、全学校の先生に渡る予定でありまして、来年度からは、教科書とかノートとか筆箱というようなものと同程度に、本当に学びのための必須のアイテムとしての実践が始まっていくということになります。とりわけ先生方に、これを積極的に活用していただいて指導力を高めていただくということで研修会がありますが、3学期には、2月3日に大口中学校、2月12日に大口西小学校、それから2月25日に北小学校で先生向けの研修会が計画されておりますので、もし御都合がつけば参加していただきたいなということを思います。

なお、町としましては、これが活用されるための環境整備に今努めているところであります。はいと渡してすぐ利用できるかどうかということになりますとなかなか大変でして、そういうことを考えますと、支援員の問題とか、それから教育の公平性という面で、各家庭に持ち帰ら

せるようにしたときにどういう環境整備が必要かということ、今検討しつつあるところであり  
ます。

それから、最近の情報を見ておりますと、小学校につきまして5年計画で35人学級編制が始  
まって、来年度につきましては小学校2年生の35人学級が実施される予定であります。

愛知県の場合は、現在、小学校2年生については研究加配ということで35人学級が行われて  
いるわけですが、国のほうでそういう形になりますので、小学校2年生で進められている  
県の分がどうなっていくのかということが大変重要なことではありますが、ぜひ小学校3年生  
までが35人学級を実施できればいいなと思っております。

もう一つは、二、三日前の新聞にも出ておりましたけれども、小学校の高学年において、令  
和4年度から教科担任制を導入していく方向で進んでいくだろうということが想定されるわけ  
です。そうしますと、先生方の効率的な教材研究とか、効率的な授業準備が進み、児童へのよ  
りよい授業が提供できるのではないかなと思っておりますし、このことは小学校の先生方の業  
務といたしますか、負担軽減につながっていくのではないかなというふうに思います。

それから、もう一つですが、令和3年度から文科省が地域運動部活動推進事業というのを始  
める予定です。地域運動部活動推進事業、これは文科省としましては、令和5年度以降に、休  
日の部活動について段階的に学校教育から切り離して、地域の部活動を設立していきたいとい  
う思いがあるようでして、これが進みますと中学校の先生方の在校時間を減らしていくことが  
できるのではないかなと思うわけでして、一応拠点地域として文科省は各県に2自治体ぐらい、  
政令指定都市に1つというような方向を示しておまして、大口町は真っ先に手を挙げさせて  
もらいまして、今後この事業を進めることができたらいいなというふうに思っております。

主な報告事項としては以上で終わります。

---

## ◎日程第2 議事録署名者の指名

○長屋教育長 続きまして、日程第2、議事録署名者の指名を行います。

署名者には、水谷恵子教育長職務代理者と鈴木由布子委員を指名しますので、お願いいたし  
ます。

---

## ◎日程第3 議 題

### 議案第1号 大口町就学援助費事務取扱要綱の一部改正について

○長屋教育長 日程第3、議題に入ります。

議案第1号 大口町就学援助費事務取扱要綱の一部改正につきまして、まず事務局、説明を  
お願いします。

○兼松学校教育課長補佐 では、議案第1号 大口町就学援助費事務取扱要綱の一部改正について。

大口町就学援助費事務取扱要綱の一部を改正する要綱を別紙のように定めるものとする。令和3年1月28日提出。大口町教育委員会教育長 長屋孝成。

提案理由、この案を提出するのは、様式の所要の整備を図るため、この要綱の一部を改正するため必要があるからである。

改正内容のほうであります。

大口町就学援助費事務取扱要綱の一部を次のように改正する。

様式第1中「申請者の世帯全員の所得と居住状況について」を「構成世帯の居住状況、保護者の所得及び国民健康保険、国民年金等の手続き状況について」に改め、「㊟」を削り、「電話番号」を「連絡先」に、「当該児童生徒」を「在学する児童生徒」に直しまして、「保護者（申請者）」を「申請者（保護者）」に改め、「在学名」の次に「・学年」を加え、「所得年額」を「年間収入」に、「児童扶養手当が」を「児童扶養手当の」に改める。

1部はねていただきまして、新しい様式がついております。下線の部分について、今回変更をさせていただくところであります。

こちらにつきましては、今年度新たに追加した収入急減者の要綱を整備した際に、今現在の表記のほうに直してきました。その関係で、もともとありました就学援助費の要綱で古いままになっておったところを今回改めさせていただくところであります。基準の変更といったものは特になく、名称の変更をするものであります。こちらについては、一応令和3年度の申請から進めるよう、今回上げさせていただくものであります。

簡単ですが以上であります。

○長屋教育長 ありがとうございます。

説明が終わりました。

御意見等、御質問等ございましたらお願いします。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 質疑なしと認めます。

それでは議案第1号を採決します。

本案は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○長屋教育長 異議なしと認めます。よって、本案は可決しました。

---

◎日程第4 連絡事項

○長屋教育長 本日は、議案につきましては第1号のみでありまして、続きまして日程第4、連絡事項に入ります。

(1)令和2年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について、事務局、説明をお願いします。

○兼松学校教育課長補佐 本日お配りしました令和2年度の要保護・準要保護児童生徒の一覧を御確認ください。委員さんにつきましては、生徒さんのお名前の入った資料のほうも配付をさせていただいております。

今回、中学校のほうで2名の増加がありました。減については今回ありませんので、2名の増加ということで、トータル準要保護のほうが147名ということで2名の増になります。

簡単ですが、以上でございます。

○長屋教育長 よろしいですか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 それでは続きまして、(2)大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告について、事務局、お願いします。

○兼松学校教育課長補佐 資料の大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告についてを御確認ください。

このことについて、大口町教育委員会後援名義の使用に関する要綱第5条第4項の規定に基づき、下記のとおり報告をします。

使用許可であります。

2件ございました。申請者、ともにウィル大口スポーツクラブであります。

1件目、許可年月日、令和3年1月13日。事業名、ウィル大口スイムフェスティバル2021。

2件目であります。許可年月日、令和3年1月13日。事業名、第20回ウィル大口サッカーフェスティバル。この2件であります。

実績報告であります。

1件ございました。申請者、東海労働金庫小牧支店。事業実施の関係が令和2年12月31日。事業名、「はたらく人にありがとう」メッセージ募集ということで、実績報告のほうがありました。以上でございます。

○長屋教育長 ありがとうございます。

よろしいですか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 それでは、続きまして各課からの連絡ということで、順次お願いします。

○社本生涯教育部長兼学校教育課長 では、学校教育課からお知らせをします。

まず、1月22日付で就学通知の発送を行いました。令和3年度当初につきましては、現段階

で小学校が270名、中学校が263名であります。

それから、2番目です。

大口町次世代育成活動奨励事業ということで、この間、時折社本育英事業の見直し、それからこども未来応援事業ということで私立高等学校等の授業料の助成の変更、それから通学費の支援等の説明をしてきましたけれど、一番最後です、次世代育成活動奨励金ということで、これを4月からスタートさせて、一応この次世代育成事業特別会計の事業を一つの区切りにしたいということでありませう。

この事業につきましては、こども未来応援事業の一つとして、例えばスポーツ・文化、そして研究活動に関わる子供たち、それから青少年ということで、その皆さんを応援したいということを考えてつくった制度です。行政がつくると往々にしてお金ありきになりがちなんですけれど、これについてはお金ではなくて、町内の中でそういったことに取り組む子供、それから青少年を広く把握をして、その皆さんをみんなで応援していこうと。情報発信をしながら進めたいというものでして、そういった面で自分の自己表現ができる、ある程度意思表示ができるというところで、小学校6年生とか5年生でもできるよねという話はしていましたけれど、スタート段階では一応中学生から30歳未満ぐらいまでを対象にしてスタートしたいと考えております。

先ほどお話をしましたように、支援の方法としては、まずお金の前に、広報やホームページ、それからSNS等を使って、こういった方がこんなような活動をしていますよ、こんなような成果が出ましたよということを積極的にPRしていくということ。それから、僅かですけれど助成金として、個人ですと1万円、団体ですと5万円を上限として助成金をお出しして支援をしていきたいと。ただ、在学中の方にして、もちろんお勤めの方もお出しできるといいんですけど、限られた財源ですので、まずは在学中の方にして、なおかつ連続して3年までということで、1年お休みをすればまた助成は可能ということにさせていただいて、広く応援をしていきたいと考えています。

それから、どういった方を応援していくのかということに関しては、行政がやりますとやっぱり、審査会を開いていろいろと審査をしてという形になるんですけど、今回は広く活動を把握して、広く応援していきたいということで、書面の申請、それをどこかしらがやはり少しチェックをしなきゃいけないんで、教育委員の皆様方に御協力がいただければ、こういった場で報告をさせていただいて、もし皆さんの中でこの人をぜひ直接話を聞いてみようとかいう場合のみ御本人にお伝えして状況をお聞きすると、そうでなければ書面で、じゃあ頑張ってくださいねで、報告に関しても書面で実績報告をいただいて、報告会等を行わずに、それを皆さんに周知していくということで緩くスタートをしていきたいと考えています。

そういったことで、教育委員の皆様方に来年度また少しお力添えをいただきながら、今までは取り組んでこれなかったんですけれど、こういった形で少しやっぱり明るい話題を町の皆さんに広げて、そして頑張っている子、それから青少年、この方々を応援していければなあと考えています。

あと、制度が動き始めたところで、もしいろいろと不具合があれば、また修正していきたいというふうに考えておりますのでよろしくお願いします。

それから、今お手元のほうにユニクロのマスクをお配りしました。保護者の方が学校教育課に見えて、ユニクロでこういうことが出ているんだけど、学校単位で申し込まないといけないので何とかしていただけませんかというお話しに見えました。先着100万セットと書いてあって、ホームページを見たらまだ受付ができる状態でした。見たところ、これを申し込んだことによって何か町が負担をしなきゃいけないとかといった制約はなさそうだなと思いましたので、4校分の申込みをしました。サイズがS・M・Lとあったんで、小学校の低学年はS、高学年はM、中学校はLと、あと教員分もオーケーだったんで教員分もLということで申込みをして、何とか4校分を申し込みました。受付が間に合ったなと思っていたんですけれど、結果はどうかと思っていたら、26日火曜日の夜、4校分全て寄附しますということでユニクロさんからメールが来ましたので、保護者の方の情報によって、子供さんたちにエアリズム3枚セットですけれど、S・M・Lがあって、もちろんサイズ感が合わないこともあるかもしれませんが、そういった情報をいただくことができましたので、これはありがたく使わせていただこうかなあということで、今月末発送予定というふうにメールが来ていますので、また学校のほうでお配りをする事になろうかというふうに思います。

学校教育課からは以上です。

○長屋教育長 続きまして、給食センター。

○江口学校給食センター主幹兼所長 給食センターからお知らせですけれども、2月1日月曜日の給食のビビンバ、16日火曜日の牛丼、22日月曜日の肉ジャガ、24日水曜日のビーフカレーの肉は、愛知県畜産課から無償提供される愛知県産の牛肉を使用する予定ですのでよろしくお願いいたします。以上です。

○長屋教育長 続きまして、生涯学習課。

○丹羽生涯学習課長 生涯学習課から、3点ほど説明をさせていただきます。

まず新型コロナの関係でございます。

1月13日水曜日から2月7日まで、中央公民館の集会室と小体育室の町外利用者の方の制限をいたしました。それに加え、1月18日月曜日から同じ2月7日日曜日まで、中央公民館の集会室、小体育室以外のこのC会議室などのお部屋、それから町民会館の会議室、野外活動施設



の会議室の町外利用者の制限をいたしました。さらにスポーツ施設、それから学校開放施設、全施設を夜の8時で終了、閉館ということで現在制限をかけておりますので御連絡をいたします。

2点目でございますが、1月17日日曜日に歴史民俗資料館のミニ企画展が終了いたしました。なお、次の予定でございますが、宣言が解除されたとしますと、2月10日水曜日から収蔵庫にあるおひな様を少し展示して、見ていただくということで準備を進めております。

最後でございますが、3月14日日曜日に開催予定でありました桜並木健康ジョギングにつきましては、中止ということでございますのでよろしくお願いをいたします。以上でございます。

○長屋教育長 続きまして、図書館。

○吉田町史編さん室長兼図書館長 今、生涯学習課から報告がありました1点目の内容と同じなのですが、図書館でも屋内での密を避けまして、地域をまたいでの移動を控えていただくことで感染リスクを低減するというので、利用の制限を町外の方をお願いすることになりました。誠に申し訳ないですが、そういう措置を取らせていただいております。

期間は、先ほどと同様1月13日水曜日から2月7日日曜日までということで、ただいま利用制限をさせていただいております。詳しくは別添の資料がございますので、以前6月頃にもやりました内容とほぼ一緒でございます。昼の1時間は消毒の時間ということで、その間だけは、申し訳ないですが消毒の時間に充てるために休館とする運営をさせていただいておりますのでよろしくお願いをいたします。以上です。

○長屋教育長 続きまして、町史編さん室。

○木浪町史編さん室次長 ここにはちょっと何も書いてございませんが、今引き続き編さん作業をしているということが1つ。

それから、大体9割ほどの今進捗状況があります。素案でございますけれども、もし来月の定例会でちょっとお時間が取れるということでございましたら、そのときには進捗状況についての御説明を一度させていただきたいと考えておりますのでよろしくお願いをいたします。以上です。

○長屋教育長 ありがとうございます。

○社本生涯教育部長兼学校教育課長 教育長、すみませんもう一つ、報告を忘れました。

西小学校の空調工事ですけど、無事終わりました既に稼働しております。そういったことで、今ネット環境も工事が進んでいますので、工事関係は順調であるということでありますのでよろしくお願いをいたします。すみませんでした。

○長屋教育長 ありがとうございます。

全般的に各委員さんから御質問がございましたら。

はい、どうぞ。

○水谷教育長職務代理者 学校教育課をお願いします。

小学校就学予定者が270名と言われたんですが、それぞれの3小学校の内訳を教えてください。

○社本生涯教育部長兼学校教育課長 ちょっと後で、じゃあ。

○長屋教育長 じゃあこの件、後でまた報告させていただきますので。

○水谷教育長職務代理者 はい。

○長屋教育長 あとはよろしいですか。

事務局のほうは、何か付け加えるようなことはありましたか。

(挙手する者なし)

---

#### ◎日程第5 その他

○長屋教育長 それでは、各課からの連絡につきまして終わりました、日程第5、その他ということで、委員さんから何かございましたらお願いします。

委員さん方、よろしいですか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 なしということで、以上をもちまして教育委員会1月定例会を閉会とします。

(午前 9時59分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

委 員

委 員